

委員からの意見			
No.	意見概要	現在の状況	進捗（継続・済）
1	事務局には、千葉市のバリアフリー施策全体が、常によりよい方向に前進していくように、各意見へのフィードバックを行っていたきたい。	今後は協議会をととして、委員等からいただいた意見への対応状況の報告を行っていく。	済
2	2,000㎡未満の施設等、すべてのケースで当事者参画の機会を設けることが難しい場合でも、過去のまちあるき等の意見を庁内で共有し、設計段階からバリアフリーの視点が盛り込まれるような仕組みを検討していただきたい。	これまで実施してきたまちあるき等で蓄積された意見を踏まえて、整備担当者向けの整備事例集等を作成し、市職員の施設設計担当者へ周知していく。	継続
3	北谷津清掃工場の周辺施設のリニューアル（プール施設等）について、ここで議論されているバリアフリーの視点や課題を反映できるタイミングであると考えため、現時点での当事者参画の予定等の状況を確認し、反映していけたら良い。	当事者参画の予定について、当課から各所管課へ確認している状況。 【温水プールについて（スポーツ振興課）】 当事者参画の予定について所管課からの回答待ちの状況。 【キャンプ場等の周辺施設について（廃棄物施設課）】 なるべく既存の森を活かすことを想定しており、すべての方が同じように利用できる環境を整備することは、現実的には難しい。現段階で意見を伺う予定はないが今後の設計の中で、障害者向けの駐車場やトイレなどについては「千葉市子供たちの森公園（プレーパーク）」を参考に整備を考えているとのこと。	継続
4	配慮事項記載の「車椅子使用者用トイレへの優先利用の表示」は車椅子使用者のみへの啓発と伺える。それだけではなく幼児連れやベビーカー利用者など、真に必要とする人が使える施設であることを啓発してほしい。	（1）啓発ポスターを3地区の施設管理者へ周知 資料4に示すバリアフリースイールの適正な優先利用を促す啓発ポスターを各施設管理者へ周知した。 あわせて、エレベーターでの譲り合い、車いす専用駐車場等の適正な優先利用、電車利用時の優先席の譲り合いについても、ポスターを周知した。 （2）配慮事項を修正のうえ、各施設における特定事業内容の変更を実施 【旅客施設】【建築物】 （旧）エレベーターや車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。 （新）エレベーターや車椅子使用者用トイレ、 <u>多機能トイレ等のバリアフリースイール</u> に優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。 【都市公園】 （旧）車椅子使用者用トイレに優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。 （新）車椅子使用者用トイレ、 <u>多機能トイレ等のバリアフリースイール</u> に優先利用の表示を行い、必要な人が使えるよう啓発する。	済
5	多機能トイレ等のバリアフリースイールについては、施設の用途や利用実態に応じて、必要な設備・機能を整理し、施設管理者等に周知する必要がある。	駅や福祉施設等の利用実態等に応じて、整備事例集等の作成を行うことで整備目安を検討していく。	継続

6	障害者用駐車区画は、車両後方のスペースが十分でないと車椅子使用者等は車両の後方から降りることができず、実質的に利用できない。 具体的な整備の場面で必要なスペースが確保されるようご配慮いただきたい。	車両後方の安全な通路幅について、１２０cm以上（１８０cm以上が望ましい）を地区別バリアフリー基本構想で施設管理者等へ周知している。 今年度策定する３地区の地区別バリアフリー基本構想から、配慮事項に障害者等用駐車ますの整備に対してこれまでの幅350cm以上に加え、車両後方から車椅子の乗降が可能な奥行きを確保することを追記している。 併せて、今後作成予定の整備事例集にも反映し、することで全庁的に周知を行う。	済
7	中央コミュニティセンターの改修に関する意見交換の場で、後方スペースを確保した駐車区画を設けることは物理的に難しいとの説明があった。 来館が困難になる方もおられるということを考えると、優先順位を上げて取り組んでいただく必要があるのではないかと感じている。 所管部局とも連携して、今回の協議会での議論が、具体的な整備の場面に反映されるよう、ご配慮いただきたい。	担当する資産経営課には要望があることを伝えた。 今後の対応については、制約がある中で、後方スペースを確保した駐車区画の設置に関して、どのような対応ができるか引き続き検討していくとのこと。	済
8	きばーる全体として、エレベーターやトイレ等の案内表示が少ないため、目的の場所が把握できるよう案内表示の増設や、配置の工夫をお願いしたい。	事務局より、きばーる内の施設であり、千葉都心地区の基本構想で特定事業を定める中央区役所、中央保健福祉センター、千葉市科学館へ改善を依頼した。わかりやすいエレベーターやトイレ等の案内表示方法について、各所管で検討を進めている。	継続
9	知的障害や精神障害のある方など、困っていることを口に出して伝えられない障害者への適切なサポート方法を理解していない職員が多いと考えられるため、市職員および施設管理者等の理解を深めることを検討していただきたい。	３地区の施設管理者には、特定事業へバリアフリーに関連する研修の実施の位置づけを依頼している。 また、当事者のサポート方法を理解している手をつなぐ育成会を３地区の施設管理者に紹介し、研修の実施の検討を依頼した。	済
10	視覚障害者の安全な横断には音響式信号機が不可欠だが、近隣住民から音量への苦情が出るなど、設置や維持における課題がある。今後は「必要な時に必要としている人にだけ音が伝わる仕組み」が必要であり、検討を進めていただきたい。	障害者等が必要な時に横断のための音を入手できる高度化PICSを県内で2か所整備している。県警に対して本意見の伝達及び対応方針の検討を依頼していく。	継続
11	NPO法人おりがみでは「パラ旅応援団」という、障害のある方と学生ボランティアが共に参加する観光バリアフリーツアーを運営しており、その活動の中で千葉市社会福祉協議会より、バスの無償貸し出し（たいよう号）の支援をいただいております。 今後もこうした取組への支援を継続していただきたい。	福祉部局へ意見内容について共有した。	継続
12	事務局において、施設に関するバリアフリー情報だけでなく、高齢者・障害者等へ実施している支援などの情報も集約を行い、情報の入手先を一元化できたらよい。	まずは、福祉部局等の庁内関係課へ意見を伝達し、対応方法を相談していく（※マスタープランの中間評価の中で整理中）。	継続
13	商業施設や公共施設の駐車場等において、劣化によりアスファルト舗装が波打っている箇所があるため、路面の平坦性確保に十分留意していただきたい。	今後の基本構想策定及び策定済み地区におけるスパイラルアップの中で、建築物に関する配慮事項に駐車場の項目を位置づけ、生活関連施設の施設管理者については、特定事業への位置づけを促していく。	済

14	特定事業計画に対して、実施までの期間がどのような対策をしていただけるのかが見え ず、早急な困りごとの解決に繋がっていない のではないかと感じる。実施までの協力体制 を確認していただきたい。	まちあるきや合同意見交換会で出た意見を参考に、各施設 管理者には施設の状況等を踏まえて可能な範囲で特定事業 を位置づけてもらっており、対策には一定期間を要するこ とは、やむを得ないと考えている。 各施設管理者には、困りごとが起きた際にそれを補う人的 対応の充実を特定事業に位置付けてもらっており、それに 基づき、事務局からも必要な対応を施設管理者へ求めてい く。	継続
15	障害のある子とエレベーターを利用する際 に、譲っていただけることがあまりないと感 じている。ポスター等の掲示物で障害者等へ の譲り合い周知を図り、対応の変化を実験・ 観察し、どれだけ変化を感じられるか確認い ただきたい。 また、意識変容に関する事業を行う予算要望 の際には、得られた結果を活用いただきた い。	今年度実施した市民アンケートでは、「多様な他者の抱え る困難や痛みへの共感」に対して、「共感できている」と 回答した人は、市民のうち約6割であり、障害者団体等を 対象として実施したヒアリングでは、「困っている時に声 をかけてくれる人が増えている」「バス乗車時は下車して 助けてくれたり、優先席も譲ってくれるため、配慮してく れる人は増えていると認識している」との回答をいただ き、福祉講話等の教育啓発事業の成果を実感している。一 方で、意見のような状況も想定されることから、事務局と しては引き続き状況を見守っていく。 なお、生活関連施設の各施設管理者には、資料4に示すポ スターを各施設へ掲示するよう周知した。	継続